

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	試行雇用奨励金(季節労働者)	事業開始年度	平成19年度	作成責任者		
担当部局庁	職業安定局	担当課室	地域雇用対策室	地域雇用対策室長		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	上位政策	地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号、雇用保険法施行規則第110条の3	関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	北海道、東北地方等気象条件の厳しい積雪寒冷地において、季節労働者に対し、一定期間試行雇用(トライアル雇用)することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、これらの者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図る。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	北海道、東北地方等気象条件の厳しい積雪寒冷地(13道県)において、季節労働者を3か月以内の期間を定めて試行雇用(トライアル雇用)を実施した事業主に対して奨励金(月額4万円)を支給する。					
実施状況	平成21年度実績 トライアル雇用開始者数:17人 常用雇用移行率:85.7%					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	84	168	24	12	6
	執行額	0	1	1		
	執行率	0.0%	0.6%	4.2%		
	総事業費(執行ベース)	0	1	1		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	支給要件を満たす事業主に支給(労働局長が支給決定) 各労働局から四半期ごとの実績報告により、実績を把握				
	見直しの余地	予算について実績を踏まえ、大幅な削減を行っているところであり、本助成金の周知徹底を図り、さらなる活用促進を図る。				
予算監視の・所見率化	一部改善(執行状況を予算要求に反映) 毎年度恒常的に不要が生じており、予算と執行の乖離の要因等を精査し、予算を縮減すべき。					
補記						

厚生労働省
1百万円

※金額は平成21年度実績

【予算示達】

A.道県労働局(13労働局)
1百万円

※実績があったのは北海道労働局のみ

【助成】

B.事業主
1百万円(14人)

試行雇用奨励金(季節労働者)

季節労働者の試行雇用を実施した事業主に対して奨励金を支給する

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.道県労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成金の支給	1			
計		1	計		0
B.事業主			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金		1			
計		1	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0